

令和 6 年 3 月 1 日
法 務 省 民 事 局
(令和 6 年 8 月 3 0 日更新)

戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱う場合における氏又は名の記録に用いる漢字の字体

戸籍法施行規則（昭和 22 年司法省令第 94 号）第 68 条の 3 第 3 号に定める戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱う場合における氏又は名の記録に用いる漢字の字体であって、法務大臣が定める字体は以下のとおりである。

- 1 康熙字典体又は漢和辞典で正字又は俗字とされている字体（同字、古字又は本字とされている字体を含む。）
- 2 当用漢字表（昭和 21 年内閣告示第 32 号）の字体のうち、常用漢字表（昭和 56 年内閣告示第 1 号）においては括弧に入れて添えられなかった従前正字として取り扱われてきた「慨」、「概」、「免」及び「隆」
- 3 国字で戸籍法施行規則第 68 条の 2 第 1 号及び第 2 号並びに上記 1 及び 2 に準ずる字体
- 4 「𠂔」、「𠂔」、「𠂔」又は「青」を構成部分に持つ正字の当該部分がそれぞれ「𠂔」、「𠂔」、「𠂔」又は「青」と記載されている字体
- 5 下表に掲げる字体（平成 22 年 1 月 30 日付け法務省民一第 2903 号法務省民事局長通達により改正された平成 2 年 10 月 20 日付け法務省民二第 5200 号法務省民事局長通達別表に掲げる字体と同一の字体）

俠	俛	倦	僅	儲	剥	卿	厩	叛	啞	哨	噌	囁
噉	囊	堵	填	寶	屑	屠	岢	崎	巷	庖	廠	徽
愈	搥	搔	涉	捲	摺	攪	撰	擢	昇	晦	腿	柳
栞	梲	桢	槌	檣	榔	槲	槁	樽	櫛	欝	歎	涛
洌	澆	溢	溺	漣	漚	澗	澣	濱	澌	瀕	灘	焰
煉	煽	猷	甌	瞽	𠂔	祁	祇	穉	竈	箸	箏	箆
緦	繫	繡	翫	翰	𨾏	舩	萊	葛	蔣	蓬	蔽	薯
藪	薩	諸	蛭	蛸	蝕	蠟	蟬	蠅	襖	諫	諺	謎
謬	賤	賭	軀	辻	迂	迄	迤	迦	迓	這	逗	逢
遁	逼	遡	遜	邊	鄭	酉	醢	醬	鈎	錯	鎚	鎚
鞫	鞫	頸	頰	顛	飴	餌	餅	饗	驂	高	鯖	鯰
鰓	鷗	鶯	鹵	𪗇	𪗇							